電子カルテシステム閲覧に係る同意書

特定医療法人渡辺医学会

 桜橋渡辺病院 病院長　殿

治験番号

社名

　　　　 代表者氏名

電子カルテシステム画面の直接閲覧（以下「閲覧」という。）によるモニタリング及び監査の実施に当たり、閲覧者は以下の事項を遵守して行います。

１．閲覧者に対して発行されたＩＤ・パスワード（以下「ＩＤ・パスワード」という。）を利用して閲覧を行うこと。

２．閲覧者はＩＤ・パスワードを、適切に管理すること。

３．閲覧者はＩＤ・パスワードを、第三者に利用させないようにすること。

４．閲覧対象患者以外の、患者情報等にアクセスしないこと。

５．閲覧に当たっては、操作マニュアルに従って閲覧を行うとともに、閲覧者に与えられた権限を越えた操作は行わないこと。

６．モニタリング及び監査以外の目的で、閲覧により参照した情報を利用しないこと。

７．閲覧対象患者のプライバシーを侵害しないこと。

８．閲覧対象患者の情報を外部媒体に記録したり、紙媒体に出力したりしないこと。

以　上